

獣害対策

Q 獣害対策の進捗状況と意識向上に向けた研修会の実施について

A 前向きに検討していきたい



澤田 源宏 議員

問 湖東管内において、獣害対策集落リーダー研修会を開催し、猿群の効果的な追い払い手法や猿侵入防止柵の取り組みなど猿の被害対策を中心とした研修会に愛荘町からも参加いただき、各集落において獣害対策に取り組みたいだっている。

答 (産業建設部長) 獣害対策については、引き続き県農産普及課等関係機関と連携しながら対策を講じている。

湖東管内において、獣害対策集落リーダー研修会を開催し、猿群の効果的な追い払い手法や猿侵入防止柵の取り組みなど猿の被害対策を中心とした研修会に愛荘町からも参加いただき、各集落において獣害対策に取り組みたいだっている。

集落内の獣害対策については、今年度10月に新たにハクビシン、アライグマ用の捕獲檻を2基追加購入し貸し出しの機会を増やしている。

また、区長・農業組合長から申請があれば、花火の配布も引き続きさせていただいている。



民家に出没する猿

問 獣害対策の現在の進捗状況はどのようになっているか。

答 (産業建設部長) 湖東地域広域鳥獣害防止対策検討会議では、獣害対策の意識向上に向けた研修会を開催している。

問 獣害対策の意識向上に向けた集落単位の研修会等の実施計画はどのようになっているか。

答 (産業建設部長) 湖東地域広域鳥獣害防止対策検討会議では、獣害対策の意識向上に向けた研修会を開催している。

害発生集落の代表者を対象に実施している。

リーダー育成研修会が3回、先進地研修会が1回実施され、愛荘町からは、4回の研修会に3集落から10名の参加をいただいたところである。

また、要望をいただければ、

集落単位での獣害対策研修会を実施することをお伝えしているが、今年度は要望がないことから積極的な呼びかけをしていく。

引き続き獣害対策に取り組むことにより、被害防止に繋がればと考えている。

湖東三山S I C周辺開発について

Q 町の東玄関口として、地域も発展する共生の開発を

A 新たな都市計画マスタープランで検討する



村西 作雄 議員

問 湖東三山S I Cが開通し5年以上経過し、この間交通量は一日平均4500台と予想の2倍近くとなり、近隣工場の流通経済活動や観光面にも重要な役割を担うこととなった。しかしインター開通の一年後にオープンした湖東三山館だけで、周辺開発は皆無だ。私は6年後の滋賀圏体も見据え、ホテル誘致など大きな夢を描いている。

答 (町長) 都市づくりの基本的な考え方や、都市計画に関わる施策を総合的かつ体系的に展開していくための指針となる都市計画マスタープランの策定に、来年度取り組み、町民の声や町政へのニーズをしっかりと汲み取り検討する。

問 町は、この地域を町の東玄関口としてのブランドデザインを描き、インター利用者の利便性を図るとともに、地域も発展する共生の地域開発をすべきと考えるが。

問 秦荘東小の駐車場増設と秦荘幼稚園の外壁塗装について

答 (町長) 9月の運動会では、慢性的な駐車場不足により、10数台の車が並び、西側の町道路肩に駐車する事態となった。学校生活を通じて社会的なルールを子供たちに教えるという学校現場で、保護者がそのルールを守らないいや駐車スペースがすぐ物理的に守れない状況は何となく解消すべきだ。町内小中学校では、秦東小と愛知川東小を除き、駐車場対策はとられていない。幸い玄関西側の農地は転用可能だ。地主の理解を求め、来年度の駐車場増設を強く求める。



秦荘東小学校運動会での路上駐車

問 他校の駐車場整備状況と比較して、来校者用の駐車スペースが少ない状況下で、他の小学校と比べ集落が点在している。車での来校割合も多い。駐車場整備はその是非を検討していきたい。

答 (町長) 限られた財源の事もあるが、学校が安心して学べ、利用いただけるような計画を進めていきたい。

問 是非の検討はおかしい。駐車場増設は必要との認識を持ってもらいたい。

答 (町長) 限られた財源の事もあるが、学校が安心して学べ、利用いただけるような計画を進めていきたい。

問 斧磨地先別荘開発地 40年余り放置されていた斧磨地先の旧別荘開発地が、春先から伐開され大型事業用地として売り出されている。その所有者の取得面積は。

答 (産業建設部長) 11万3451㎡である。(全面積の約7割)



斧磨地先別荘開発地の現状

問 木々や下草が茂る山は治山能力を有し、一定の降雨があっても災害が起きない自然力を有しているが、当該地は土質的に礫を含まない土で、危険そのものだ。夏にも隣接の土地改良施設へ、当該地の土砂が崩壊し流れ込んだ。また下流の岩倉川にも、降雨の度にここが原因とみられる濁水が流れている。業者への指導状況は。

答 (産業建設部長) 土砂の搬出入の無い地均し程度は、開発行為に該当しないとの県の見解である。造成地に沈砂池も設置され、機能していることを確認した。